

安来市告示第117号

市道の区域変更に関する告示

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間、安来市建設部土木建設課において一般の縦覧に供する。

令和8年5月18日

安来市長 田中武夫



## 記

区分	路線番号	路線名		
変更前	A3045	加茂3号線	起点	安来市安来町字加茂488番1地先
			終点	安来市安来町字加茂481番地先
			延長	214.8          メートル
			幅員	2.30            メートル
変更後	A3045	加茂3号線	起点	安来市安来町字加茂488番1地先
			終点	安来市安来町字加茂481番地先
			延長	214.8          メートル
			幅員	4.10            メートル

告示第117号

市道路線の区域変更について

告示第118号

市道路線の供用開始について

説明資料

建設部土木建設課

県略図

## 市道区域変更 位置図

凡例

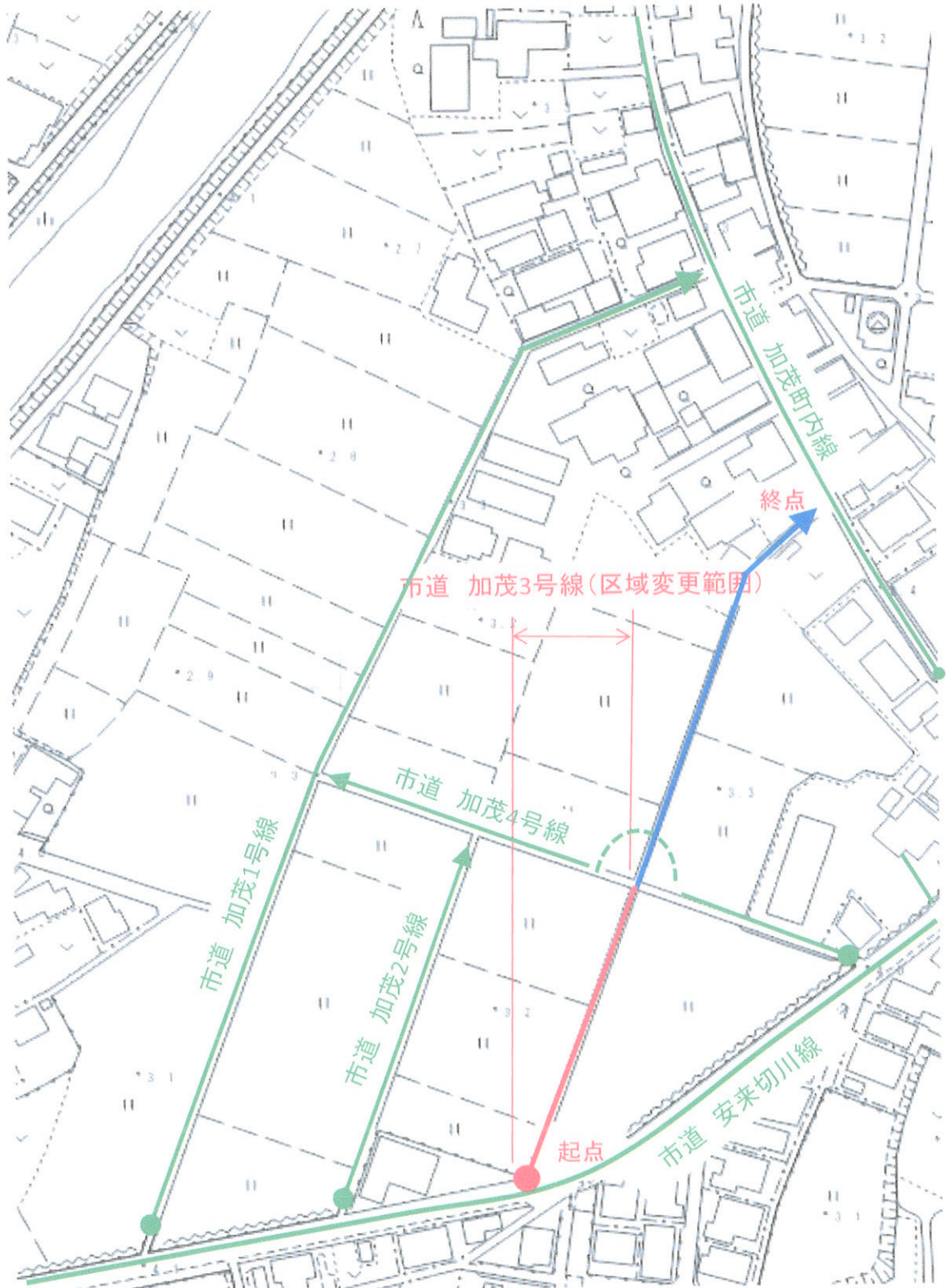
緑字: 区域変更

区域変更

安来市告示第117号  
市道路線の区域変更について

安来市告示第118号

市道路線の供用開始について 説明資料  
建設部土木建設課



【区域変更、供用開始】

路線番号	路線名	延長	幅員
A3045	加茂3号線	214.8メートル	2.30メートル
A3045	加茂3号線	214.8メートル	4.10メートル